

★基本情報入力欄 はじめに太枠内の情報を入力してください。

都道府県名	滋賀県	← 「都道府県」まで記入してください。
市町村名	まるごと市	← 「市町村」まで記入してください。
対象組織名	滋賀まるごと保全隊	
代表者名	まるごと 太郎	
代表者住所	滋賀県まるごと市まるごと町●●	

★記入の手順と注意事項（Excelで様式を作成する場合）

- ・様式1-1号シートから順番に入力してください。
- ・画面下の様式名を選択すると、入力する様式を切り替えることができます。左下の◀▶をクリックすることで、隠れている様式を表示させることができます。
- ・活動組織の方が入力するセルには、この色が塗ってあります。
- ・この色が塗ってあるセルは自動で入力されますが、自由に入力することもできます。自動入力されたものが間違っている場合は、正しく修正してください。
- ・行を追加する際は、一番左にある行番号をクリックして行全体をコピーし、表の最下部の太線より上の位置で行番号を右クリックし「コピーしたセルの挿入」を選択してください。
- ・計算式が入っているセルは変更しないでください。自動入力や自動計算ができなくなります。

★提出書類と各シートの説明

1. 事業計画の申請時に提出するもの

シート名	提出の必要性	書類名
様式1-1号	必須	様式第1-1号 多面的機能発揮促進事業に関する計画の認定の申請について
様式1-2号	必須	様式第1-2号 多面的機能発揮促進事業に関する計画
様式1-3号	必須	様式第1-3号 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書
活動計画書	必須	様式第1-3号別紙1 多面的機能支払交付金に係る活動計画書（1号事業様式）
加算措置	必要に応じて	※加算措置に取り組む場合のみ提出
位置図	必須	様式第1-3号別紙1別添1 実施区域位置図
構成員一覧	必須（どちらかを提出）	活動組織の規約別紙（構成員一覧）
別ファイル		様式第1-3号別紙1別添2 構成員一覧
長寿命化整備計画	必要に応じて	様式第1-4号 長寿命化整備計画書
工事確認書	必要に応じて	様式第1-5号 工事に関する確認書
別ファイル	必須	別記6-1 活動組織規約 又は別記5-2 広域協定運営委員会規則

2. 実施状況の報告時に提出するもの

シート名	提出の必要性	書類名
活動記録	必須に応じて	様式第1-6号 活動記録 ※農地維持支払のみに取り組む場合、提出不要
金銭出納簿	必須	様式第1-7号 金銭出納簿
報告書	必須	様式第1-8号 実施状況報告書

3. 取組番号表

シート名	提出の必要性	内容
取組番号早見表		活動記録に記載する取組の番号早見表
取組番号表		活動記録に記載する取組の番号表（詳細版）

2019年5月7日

まるごと市長 殿

滋賀まるごと保全隊

まるごと 太郎 印

多面的機能発揮促進事業に関する計画の認定の申請について

このことについて、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第1項の規定に基づき、下記関係書類を添えて認定を申請する。

記

- 1 事業計画
- 2 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書
 - 1号事業（多面的機能支払交付金）
 - 2号事業（中山間地域等直接支払交付金）
 - 3号事業（環境保全型農業直接支払交付金）
- 3 その他
 - 都道府県の同意書の写し（都道府県営土地改良施設の管理）

多面的機能発揮促進事業に関する計画

2019年5月7日
滋賀まると保全隊

1 多面的機能発揮促進事業の目標

1. 現況

(例) 本地域は、水資源に恵まれ、良質な米を生産している。今後とも農業振興を図るためには、農業用排水路を適切に保全管理することが必要である。

2. 目標

(例) 1を踏まえ、本地域では、地域住民と協力して農業用排水路の清掃等を行うことにより、多面的機能の発揮の促進を図ることとしている。

2 多面的機能発揮促進事業の内容

(1) 多面的機能発揮促進事業の種類及び実施区域

① 種類 (実施するものに○を付すこと。)

1号事業 (多面的機能支払交付金)	
○	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律 (平成26年法律第78号。以下「法」という。) 第3条第3項第1号イに掲げる施設の維持その他の主として当該施設の機能の保持を図る活動 (以下「イの活動」という。) (農地維持支払交付金)
○	法第3条第3項第1号ロに掲げる施設の改良その他の主として当該施設の機能の増進を図る活動 (以下「ロの活動」という。) (資源向上支払交付金)
	2号事業 (中山間地域等直接支払交付金)
	3号事業 (環境保全型農業直接支払交付金)
	4号事業 (その他農業の有する多面的機能の発揮の促進に資する事業)

② 実施区域

(例) 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書 (以下「活動計画書」という。)
「(別添1) 実施区域位置図」のとおり。

(2) 活動の内容等

① 1号事業

1) 事業に係る施設の所在及び施設の種類の別

(例) 活動計画書「I. 地区の概要」の「1. 活動期間」及び「2. 実施区域内の農用地、施設」並びに「(別添1) 実施区域位置図」のとおり。

2) 活動の内容

(例) イ イの活動
活動計画書「3. 活動の計画」の「(1) 農地維持支払」に記載のとおり。

ロ ロの活動

活動計画書「3. 活動の計画」の「(2) 資源向上支払 (共同)」及び「(3) 資源向上支払 (長寿命化)」に記載のとおり。

3 多面的機能発揮促進事業の実施期間

(例) 活動計画書「I. 地区の概要」の「1. 活動期間」のとおり。

4 農業者団体等の構成員に係る事項

(例) 「(別添2) 構成員一覧」に記載のとおり。多面的機能支払交付金実施要領「別記6－1 活動組織規約」の「(別紙) 構成員一覧」に代えることもできる。

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書
(多面的機能支払に係る活動計画書、中山間地域等直接支払に係る集落協定、
環境保全型農業直接支払に係る営農活動計画書)

(ふりがな)	(あいうえおかつどうそしき)
組織名	滋賀まるごと保全隊
(ふりがな)	(ためん たろう)
代表者氏名	まるごと 太郎 印
(ふりがな)	(まるけんさんかくしまるちょう)
所在地	滋賀県まるごと市まるごと町●●

I. 地区の概要 (共通)

<活動の計画>

<input checked="" type="checkbox"/>	II. 1号事業 (多面的機能支払)	別紙 1
<input type="checkbox"/>	III. 2号事業 (中山間地域等直接支払)	別紙
<input type="checkbox"/>	IV. 3号事業 (環境保全型農業直接支払)	別紙
<input type="checkbox"/>	V. その他多面的機能の発揮の促進に資する事業に係る計画書	別紙

(注) 該当する活動にチェックし、取り組む活動の別紙のみ添付すること

<施行注意>

提出の際に () 内は、多面的機能支払に係る活動計画書、中山間地域等直接支払に係る集落協定、環境保全型農業直接支払に係る営農活動計画書のうち該当する活動の計画書若しくは協定を記載すること。

多面的機能支払に係る活動計画書（1号事業様式）

Ⅱ. 1号事業（多面的機能支払）

対象組織が広域活動組織の場合は○ ⇒

1. 交付金額 ※複数の交付単価がある場合には、行を追加してください。

(1) 農地維持支払

地目	対象農用地面積	交付単価	年当たり交付金額
田	4,150 a	2,200 円/10a	913,000円
畑	120a	1,500 円/10a	18,000円
草地	50a	180 円/10a	900円
この線より上に行を挿入してください。			
合計	4,320a		931,900円

※対象農用地面積とは、交付金の算定の対象となる農用地の面積のことです。小数点以下を切り捨て、整数で記入してください。

★活動期間中に、田から畑への地目の変更が生じた場合は下記に記入し、市町村に提出してください。農地維持支払の単価が活動終了年度まで田の単価となります。

地目を田から畑に変更する面積 (2) 資源向上支払（共同）

← 環境保全型は「1」、防災減災型は「2」、生態系保全型は「3」を入力して下さい

地目	対象農用地面積	交付単価	年当たり交付金額
田	4,150a	1,300 円/10a	539,500円
畑	120a	800 円/10a	9,600円
草地	50a	120 円/10a	600円
この線より上に行を挿入してください。			
合計	4,320a		549,700円

(3) 資源向上支払（長寿命化）

地目	対象農用地面積	交付単価	年当たり交付上限額
田	4,150a	4,400 円/10a	1,826,000円
畑	120a	2,000 円/10a	24,000円
草地	50a	400 円/10a	2,000円
この線より上に行を挿入してください。			
合計	4,320a		1,852,000円

※広域活動組織となるための規模要件を満たさない場合、かつ直営施工を実施しない場合は、単価に5/6を乗じた額を記入してください。

2. 組織の広域化・体制強化の計画（計画がない場合、この項目への記入は不要です）

	広域活動組織の設立	特定非営利活動法人化
実施予定年度	平成 <input type="text"/> 年度	平成 <input type="text"/> 年度

※「特定非営利活動法人」とは、営農法人とは別に多面的活動に関する法人のことです。

4. 加算措置

加算措置に取り組む場合は以下を記入してください。取り組まない場合、この先2枚は提出不要です。

対象農用地面積は小数点以下を切り捨て、整数で記入してください。

(1) 農地維持支払の小規模集落支援

地目	対象農用地面積	交付単価	年当たり交付金額
田	600a	750 円/10a	45,000円
畑	50a	450 円/10a	2,250円
草地	10a	60 円/10a	60円
合計	660a		47,310円
加算金額			47,310円

★小規模集落支援の適用条件

- 小規模集落の総農家戸数が10戸以下である
- 小規模集落がこれまでに農地・水・環境保全向上対策、農地・水保全管理支払、多面的機能支払の交付対象になっていない

← 1小規模集落当たりの上限額200,000円
活動組織当たりの上限額400,000円

小規模集落数	集落名
2集落	○集落、○集落

(2) 組織の広域化・体制強化に対する支援

区分	該当するものに○	交付額
3集落以上 又は50ha以上200ha未満		40,000 円/年・組織
200ha以上1,000ha未満 又は特定非営利活動法人		80,000 円/年・組織
1,000ha以上		160,000 円/年・組織

※北海道にあっては、3集落以上又は1,500ha以上3,000ha未満のとき40,000円/年・組織、3,000ha以上15,000ha未満又は特定非営利活動法人のとき80,000円/年・組織、15,000ha以上のとき160,000円/年・組織に置き換える。

※特定非営利活動法人の加算措置を受ける場合は、特定非営利活動促進法第13条第2項の登記事項証明書の写しを提出してください。

2019年5月7日

滋賀まるとと保全隊構成員一覧

以下3. の構成員は、滋賀まるとと保全隊へ参加するとともに、活動組織の代表、役員を下記1. 2. のとおり定めます。

1. 代表

役職名	氏名	住所	備考
代表	まるとと 太郎	滋賀県まるとと市まるとと町●●	

2. 役員

役職名	氏名	住所	備考
副代表	まるとと 次郎	滋賀県まるとと市まるとと町2	
会計	まるとと 三郎	滋賀県まるとと市まるとと町3	

3. 構成員

★分類欄は「分類番号リスト」より番号を選択してください。

★団体の場合は代表者名を記入してください。

① 農業者の個人（活動計画書に位置付けられている農用地において耕作又は養畜の業務を営む農業者。）

分類	氏名	住所	備考（団体名等）
1.農業者個人	まるとと 太郎	滋賀県まるとと市まるとと町●●	
1.農業者個人	まるとと 次郎	滋賀県まるとと市まるとと町2	
1.農業者個人	まるとと 三郎	滋賀県まるとと市まるとと町3	

この線より上に行を挿入してください。

② 農業者の団体（活動計画書に位置付けられている農用地において耕作又は養畜の業務を営む団体。）

分類	氏名	住所	備考
1.農業者個人	まるとと 四郎	滋賀県まるとと市まるとと町4	〇〇農事組合法人
3.営農組合	まるとと 五郎	滋賀県まるとと市まるとと町5	〇〇営農組合

この線より上に行を挿入してください。

③ 農業者以外の個人

分類	氏名	住所	備考
5.農業者以外個人	まるとと A子	滋賀県まるとと市まるとと町6	
5.農業者以外個人	まるとと A美	滋賀県まるとと市まるとと町7	
5.農業者以外個人	まるとと A太	滋賀県まるとと市まるとと町8	

この線より上に行を挿入してください。

④ 農業者以外の団体

(様式第1-5号)

工事に関する確認書

多面的機能支払交付金実施要綱（平成26年4月1日付け25農振第2254号農林水産事務次官依命通知）別紙2の第5の5の（1）のエに基づき、〇〇活動組織（以下「活動組織」という。）と〇〇土地改良区（以下「土地改良区」という。）は、〇〇に存する水路、農道等の地域資源の質的向上を図る共同活動並びに施設の長寿命化のための活動が円滑に実施できるよう、下記のとおり工事に関して確認する。

記

（活動の対象となる施設及び内容）

- 第1条 活動組織が行う多面的機能支払交付金に係る活動の対象となる施設及び活動期間は、別添「多面的機能支払交付金に係る活動計画書」のIに定めるとおりとする。
- 2 活動組織が資源向上支払交付金により行う活動は、別添「多面的機能支払交付金に係る活動計画書」のIIに定めるとおりとする。

（工事の施行に関する条件）

- 第2条 活動組織は、工事の施行に当たって、常に災害等の防止に努めるものとし、当該工事が原因で、第三者に損害を与え、若しくは与えるおそれのあるときは、活動組織の負担において必要な措置を講ずるものとする。

- 2 土地改良区が管理する施設に関し、活動組織が実施する工事によって生じた工作物等は、土地改良区に無償で譲渡するものとする。その際には、あらかじめ土地改良区と協議し、工作物等の譲渡に必要となる工作物等の所在、構造、規模、数量等が明示された図面等の書類の作成、譲渡の時期及びその他必要となる手続について、土地改良区の指示を受けるものとする。
- 3 活動組織は、土地改良区が管理する施設に関し、工事に当たって詳細な工事内容について土地改良区に提出し、工事内容に変更が生じた場合には、あらかじめ、土地改良区に協議し、その指示を受けるとともに、工事が完了したときは、土地改良区にその旨を報告し、土地改良区は書類確認を行うとともに、必要に応じて現地確認を行うものとする。

（その他）

- 第3条 この確認書に定めのない事項、又は疑義が生じた場合には、土地改良区と活動組織が協議をして定めるものとする。

上記確認書の締結を証するため、土地改良区と活動組織は、本書2通を作成し記名押印の上、それぞれ1通を保有するものとする。

2019年5月3日

滋賀まるごと保全隊

滋賀県まるごと市まるごと町●●

代 表 まるごと 太郎 印

まるごと土地改良区

住 所 滋賀県まるごと市まるごと町100

理事長 まるごと 健一 印

平成 31 年度 多面的機能支払交付金 活動記録

滋賀まると保全隊

★「実施時間」には休憩時間を含めず、実働時間を記入してください。

★「取組番号」欄には、実施要領別記1-2の国が定める活動指針における取組の番号及び要領第1の2の(1)に基づき都道府県が定める要綱基本方針において追加された取組の番号を記入します。その他、事務処理は200番、会議等は300番を記入します。
 同一日に複数の取組を行った場合は、該当する全ての取組番号を左詰めで一行に記入してください。番号欄が足りない場合は、複数行に分けて記入してください。

日付	活動実施日時		活動参加人数			取組番号 (左詰め)					支払区分	活動内容		備考 (具体的な活動内容を記入)
	実施時間		農業者	農業者以外	総参加人数							活動項目	取組	
	開始時刻	実施時間												
4/6	9:00	3.0時間	3人	3人	6人	1	24	25	26	27	農地維持, 共同, 共同, 共同, 共同	点検, 機能診断, 機能診断, 機能診断, 機能診断	1 点検, 24 農用地の機能診断, 25 水路の機能診断, 26 農道の機能診断, 27 ため池の機能診断	
4/6	19:30	2.5時間	3人	3人	6人	2	28	34	35	36	農地維持, 共同, 共同, 共同, 共同	計画策定, 計画策定, 生態系保全, 水質保全, 景観形成・生活環境保全	2 年度活動計画の策定, 28 年度活動計画の策定, 34 生物多様性保全計画の策定, 35 水質保全計画、農地保全計画の策定, 36 景観形成計画、生活環境保全計画の策	
4/7	8:30	3.5時間	3人	0人		30					共同	農用地	30 農用地の軽微な補修等	畦畔の再構築
4/14	8:30	1.0時間	2人	0人	2人	51					共同	啓発・普及	51 啓発・普及活動	のぼり旗の設置
4/21	9:00	1.0時間	1人	2人	3人	42	101	56			共同, 共同, 共同	水質保全, 水質保全, 増進活動	42 水質モニタリングの実施・記録管理 (水質保全), 101 水田からの排水 (濁水) 管理, 56 農村環境保全活動の幅広い展開	濁水調査 1 回目、透視度調査 1 回目
4/28	9:00	1.0時間	2人	1人	3人	42	101				共同, 共同	水質保全, 水質保全	42 水質モニタリングの実施・記録管理 (水質保全), 101 水田からの排水	濁水調査 2 回目、透視度調査 2 回目
5/3	8:30	1.0時間	1人	2人	3人	42	101				共同, 共同	水質保全, 水質保全	42 水質モニタリングの実施・記録管理 (水質保全), 101 水田からの排水	濁水調査 3 回目、透視度調査 3 回目
5/7	9:00	1.0時間	1人	2人	3人	42	101				共同, 共同	水質保全, 水質保全	42 水質モニタリングの実施・記録管理 (水質保全), 101 水田からの排水	濁水調査 4 回目、透視度調査 4 回目
5/11	8:30	3.5時間	3人	3人	6人	4					農地維持	農用地	4 遊休農地発生防止のための保全管理	

(様式第1-7号)

平成31年度 多面的機能支払交付金 金銭出納簿

組織名： 滋賀まると保全隊

- ★「分類」欄は、分類番号(1~8)から選択してください。
- ★「区分」欄には、農地維持・資源向上(共同)に係る収支は「1」を、資源向上(長寿命化)に係る収支は「2」を必ず入力してください。
区別ができない収支は「1」を記入してください。
- ★農地維持・資源向上(共同)の交付金を活用して資源向上(長寿命化)の活動を行った際の費用は、区分を「1」にし、「長寿命化への活用」欄に○を記入してください。
- ★交付金交付前に活動資金を構成員が一時的に立て替えて会計口座へ繰り入れた場合は、収入欄にその立替額を記入してください。
また、返済の際は返済額をマイナスの収入として収入欄に記入し、一時的な立替額が収入/支出の合計に計上されないようにしてください。

日付	分類	内 容	区分	収入(円)	支出(円)	残高(円)	領収書 番号	活動 実施日	備考	長寿命化 への活用
4/1	3.利子等	自治会より借入	1	100,000		100,000				
4/1	7.その他支出	傷害保険掛け金	1		50,000	50,000	1			
4/6	7.その他支出	お茶	1		1,410	48,590	2	4/6		
6/8	7.その他支出	お茶	1		1,515	47,075	3	6/8		
7/6	7.その他支出	お茶	1		1,812	45,263	4	7/6		
7/10	2.交付金	農地維持・資源向上(共同)交付金	1	2,613,000		2,658,263				
7/10	2.交付金	資源向上(長寿命化)交付金	2	3,222,000		5,880,263				
7/12	3.利子等	借入金返済	1	▲ 100,000		5,780,263				
7/27	7.その他支出	お茶	1		2,550	5,777,713	5	7/27		
7/27	7.その他支出	タモ網・バケツ	1		3,000	5,774,713	6	7/27		
9/8	7.その他支出	お茶	1		2,615	5,772,098	7	9/8		
10/5	7.その他支出	お茶	1		1,611	5,770,487	8	10/5		
10/27	5.購入・リース費	砕石	1		215,500	5,554,987	9	10/20		
		中 略								
2/22	2.交付金	農地維持・資源向上(共同)交付金	1	1,120,000		4,274,387				
2/22	2.交付金	資源向上(長寿命化)交付金	2	1,382,000		5,656,387				
3/5	3.利子等	自治会より長寿命化工事費の補填	2	6,000		5,662,387	20			
3/5	6.外注費	水路の更新等	2		4,610,000	1,052,387	21	10/6~3/2	まると建設	
3/5	3.利子等	自治会より共同活動費の補填	1	7,613		1,060,000	22			
3/5	4.日当	草刈り、泥上げなど	1		1,060,000					
		この線より上に行を挿入してください。								
合 計				8,350,613	8,350,613					

(様式第1-8号)

2020年3月31日

まると市長 殿

滋賀まると保全隊

まると 太郎 印

平成31年度 多面的機能支払交付金に係る実施状況報告書

多面的機能支払交付金実施要綱（平成26年4月1日付け25農振第2254号農林水産事務次官依命通知）別紙1の第5の7及び別紙2の第5の8に基づき、多面的機能支払交付金の実施状況について、別添のとおり報告します。

多面的機能支払交付金に係る実施状況報告書

組織名称

滋賀まると保全隊

< 平成 31 年度 収支実績 2020年3月31日 現在 >

収入の部	項目	金額	備考
	1. 前年度からの持越金 (農地維持・資源向上(共同))		
	2. 前年度からの持越金 (資源向上(長寿命化))		
	3. 農地維持・資源向上(共同) 交付金	3,733,000円	
	4. 資源向上(長寿命化) 交付金	4,604,000円	
	5. 利子等	13,613円	自治会より補填
	合計	8,350,613円	

支出の部	項目	金額	備考
	1. 支出総額 (農地維持・資源向上(共同))	3,740,613円	
	日当	1,060,000円	
	購入・リース費	2,616,100円	
	外注費		
	その他	64,513円	
	2. 支出総額(資源向上(長寿命化))	4,610,000円	
	日当		
	購入・リース費		
	外注費	4,610,000円	
	その他		
	3. 返還		
	4. 次年度への持越金 (農地維持・資源向上(共同))		(持越金の使用予定(使用時期、使用内容)等を記入)
	5. 次年度への持越金 (資源向上(長寿命化))		(持越金の使用予定(使用時期、使用内容)等を記入)
	合計	8,350,613円	

1. 総会又は運営委員会の実施時期

下記のとおり、総会又は運営委員会を開催し構成員の了解を得ています。

開催日	2020年3月21日
-----	------------

2. 組織の広域化・体制強化の状況

下記にあてはまる場合は○を記入してください。

広域活動組織	特定非営利活動法人

3. 多面的機能支払交付金に係る事業の成果

「計画」欄：活動計画書において計画した活動に「○」、計画外の活動項目に「－」を記入する。

「実施」欄：活動要件を満たした活動項目に「○」、要件を満たせなかった場合や実施しなかった場合に「×」を記入する。対象外の活動項目には「－」を記入する。

「備考」欄：「実施」欄に「○」を記入した場合は具体的な取組内容や研修実施日等を記入する。

「実施」欄に「×」を記入した場合は要件を満たせなかった理由や実施しなかった理由を記入する。

(1) 農地維持支払

農地維持支払交付金の交付を受けずに活動を実施した場合も記入してください。

活動項目		取組	計画	実施	備考
地域資源の基礎的な保全活動	点検・計画策定	1 点検	○	○	
		2 年度活動計画の策定	○	○	実施日 4/6 平成30年度活動計画の策定
	研修	3 事務・組織運営等に関する研修	○	○	実施日 10/19 農村まるごと保全技術研修会受講
	農用地	4 遊休農地発生防止のための保全管理	○	○	農地の害虫駆除 遊休農地解消面積 5a
		5 畦畔・法面・防風林の草刈り	○	○	
		6 鳥獣害防護柵等の保守管理	○	×	点検の結果異常なし
	水路	7 水路の草刈り	○	○	
		8 水路の泥上げ	○	○	
		9 水路附帯施設の保守管理	○	×	点検の結果異常なし
	農道	10 農道の草刈り	○	○	
		11 農道側溝の泥上げ	－	－	
		12 路面の維持	○	○	
	ため池	13 ため池の草刈り	○	○	
		14 ため池の泥上げ	○	×	点検の結果異常なし
		15 ため池附帯施設の保守管理	○	×	点検の結果異常なし
	共通	16 異常気象時の対応	○	○	大雨後の見回り等

活動項目	取組	計画	実施	備考	
				実施日	
管地 域の 資 た 源 め の 適 推 切 進 な 活 保 動 全	17 農業者の検討会の開催	○	○	3/21	非農業者との連携強化のための検討会
	18 農業者に対する意向調査、現地調査	-	-		
	19 不在村地主との連絡体制の整備等	-	-		
	20 集落外住民や地域住民との意見交換等	-	-		
	21 地域住民等に対する意向調査等	-	-		
	22 有識者等による研修会、検討会の開催	-	-		
	23 その他		-	-	

(2) 資源向上支払（共同）

資源向上支払交付金（共同）の交付を受けずに活動を実施した場合も記入してください。

活動項目		取組	計画	実施	備考	
施設 の 軽 微 な 補 修	計 画 策 定	24 農用地の機能診断	○	○		
		25 水路の機能診断	○	○		
		26 農道の機能診断	○	○		
		27 ため池の機能診断	○	○		
		28 年度活動計画の策定	○	○	実施日 4/6	平成30年度活動計画の策定
	研 修	29 機能診断・補修技術等に関する研修	○	○	実施日 10/19	農村まるごと保全技術研修会受講
	実 践 活 動	30 農用地の軽微な補修等	○	○		
		31 水路の軽微な補修等	○	×		機能診断の結果異常なし
		32 農道の軽微な補修等	○	×		機能診断の結果異常なし
		33 ため池の軽微な補修等	○	×		機能診断の結果異常なし
農 村 環 境 保 全	計 画 策 定	34 生物多様性保全計画の策定	○	○		
		35 水質保全計画、農地保全計画の策定	○	○		
		36 景観形成計画、生活環境保全計画の策定	○	○		
		37 水田貯留機能増進計画、地下水かん養活動計画の策定	-	-		
		38 資源循環計画の策定	-	-		
	実 施	39 生物の生息状況の把握（生態系保全）	○	○		
		101 水田からの排水（濁水）管理	○	○		

「活動計画書」と同じ行数になるよう、この線より上に行を挿入してください。							

※延長の数量は小数点以下第2位まで記入してください。

下記にあてはまる場合は○を記入してください。

農地中間管理機構の借り受け

消費税に係る課税事業者の該当の有無